

食品安全委員会（第862回会合）議事概要

日 時:令和4年6月14日(火) 14:00~14:22
場 所:食品安全委員会大会議室
出席者:山本委員長ほか6名出席
動画配信:一般4名

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- ・ 遺伝子組換え食品等「線虫抵抗性及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ダイズGMB151(食品)」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「線虫抵抗性及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ダイズGMB151(食品)については、「遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準」に基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等「線虫抵抗性及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ダイズGMB151(飼料)」に係る食品健康影響評価について

→担当の川西委員及び事務局から説明

本件について、意見・情報の募集手続は行わないこととし、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「線虫抵抗性及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ダイズGMB151(飼料)については、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準」に準じて評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物については、人の健康を損なうおそれはないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等「JPBL012株を利用して生産されたプロテアーゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「JPBL012株を利用して生産されたプロテアーゼについては、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」に

基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断した。」
との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

(2)「食品健康影響評価におけるベンチマークドーズ法の活用に関する指針の一部改正（案）」について

→事務局から説明

本件については、案のとおり改正することとなった。